

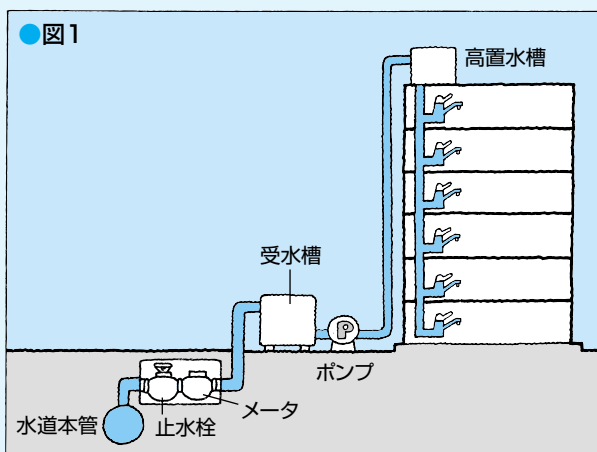
直結増圧給水と3階直圧給水が可能になりました

従来、3階建て以上の中・高層建物と3階建て集合住宅は受水槽を設置していただいていたのですが、受水槽式給水のため、一部清掃などの必要な維持管理を行っていない施設は維持費用や水質劣化など衛生・管理上の問題が生じておりました。これらの問題を解消するため、受水槽を経由せず、配水管から直接給水できるようにいたしました。この方式では、一般世帯と同様に、良質で安全な水をお使いいただけるようになりました。

直接給水には、3階建て以上の建物での「直結増圧給水」、3階建ての集合住宅での「3階直圧給水」の方式があります。今後、3階建て以上の建物で、給水装置の新設、改造等に当たっては、一定の条件も有りますが、是非、御検討ください。

受水槽式給水とは

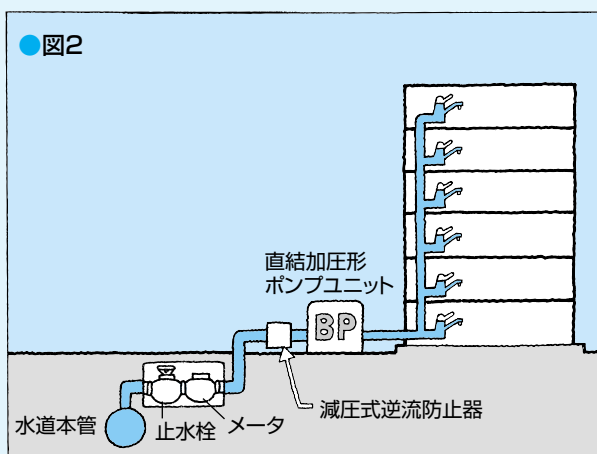
3階建て以上の建物で、受水槽に水道水を貯め、ポンプで屋上の高置水槽に一度水を送り、そこからじゃ口まで給水する方式です。(図1参照)



直結増圧給水とは

3階以上の建物に利用することができます。受水槽・高置水槽を設置せず、加圧ポンプ装置を設置し、水道管内の水圧を増して、直接じゃ口まで給水する方式です。(図2参照)

この方式では、一部施設で、ポンプ故障による断水や受水槽の清掃等の管理予定から、これまでくさい臭いがある等の水道相談が寄せられておりましたが、この受水槽式給水から下記の直接給水(直結増圧給水・3階直圧給水)の方式に切り替えることによりお客さまが安全で安心してお使いいただけるようになります。



※注 直結加圧形ポンプユニットおよび減圧式逆流防止器は水道局が指定するものに限ります。

直結増圧給水のメリットは

- 1) 受水槽の設置スペースが不要なため、土地・建物の有効活用ができます。
- 2) 受水槽の日常的な管理や定期清掃・検査などが不要になります。

直結増圧給水に必要な条件は

- 1) 1日の使用水量が50㎡未満の10階までの建物であること。
- 2) 用途は、住宅用、事務所ビルなどであること。
- 3) 給水装置の設置にあたり、加圧ポンプ等の機器の指定、水圧など1).2)以外の条件もあるため、事前協議を行うこと。
- 4) 給水装置設置後のトラブルを防ぐため、あらかじめ誓約書を水道局に提出すること。

直結増圧給水での各戸検針は

直結増圧給水の建物でも、各戸に水道メータを設置するなど、所定の要件を満たせば、各戸検針も可能です。

詳しくは、お客さまセンター検針係(839-2731)までお問い合わせください。

3階直圧給水とは

1戸建て3階住宅と同様に3階建て集合住宅で利用することができます。受水槽・高置水槽を設置せず、配水管の水圧を利用して、直接じゃ口に給水する方式です。

従来は、1戸建てだけが可能でしたが、9月からは、集合住宅などでも3階直圧給水ができるようになりました。

3階直圧給水のメリットおよび必要な条件は直圧増圧給水の場合とよく似た条件になっています。

直結増圧給水と3階直圧給水のご相談・お問い合わせは

設置を希望する方は、必ず事前にご相談ください。

給水維持室給水指導係 839-2718

高松市水道局職員の給与などの状況

水道局職員の給与は国や他の地方公共団体の職員の給与などを考慮し、市議会での審議を経て給与規程などで定められています。

1 職員給与費の状況(企業会計予算)

職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当をいいます。今年度の職員給与費は次のとおりです。

区分	水道局(企業職)職員数 A	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
18年度	188人	778,748千円	194,630千円	354,246千円	1,327,624千円	7,061,830円

2 職員の平均給料月額などの状況

(平成18年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
水道局(企業職)	34万1474円	40万3319円	42歳 3月
高松市(一般行政職)	34万3243円	39万9346円	43歳 3月

3 職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)	
	初任給	採用2年経過給料額	初任給	経過給料額採用2年経
大学卒	16万6796円	18万 124円	16万6796円	18万 124円
高校卒	13万5632円	14万5040円	13万5632円	14万5040円

4 職員手当の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)	
	支給率	支給額	支給率	支給額
扶養手当	配偶者	1万3000円	1万3000円	1万3000円
	配偶者以外の扶養親族2人まで	各6000円	各6000円	各6000円
	扶養親族でない配偶者を有する場合1人目	6500円	6500円	6500円
	配偶者がいない場合1人目	1万1000円	1万1000円	1万1000円
	その他	各5000円	各5000円	各5000円
住居手当	最高支給限度額	3万2000円	3万2000円	3万2000円
通勤手当	最高支給限度額	運賃相当額	運賃相当額	運賃相当額
管理職手当	手当の支給率	給料月額の12%~17%	給料月額の8%~18%(暫定措置)	
企業職員調整手当※	手当の支給率	給料月額の3%~8%		
	平均支給率	6.29%		
	平均支給額	22,527円		
	支給対象人員	169名		
特殊勤務手当	手当の種類	1種類	34種類	

※企業職員調整手当は、公営企業の特長に基づき、管理職員以外に支給される手当です。

区分	水道局(企業職)		高松市(一般行政職)		
	期末	勤労	期末	勤労	
期末勤労手当	6月期	1.4月分(0.75) 0.725月分(0.35)	1.4月分(0.75) 0.725月分(0.35)	1.4月分(0.75) 0.725月分(0.35)	
	12月期	1.6月分(0.85) 0.725月分(0.4)	1.6月分(0.85) 0.725月分(0.4)	1.6月分(0.85) 0.725月分(0.4)	
	計	3.0月分(1.60) 1.45月分(0.75)	3.0月分(1.60) 1.45月分(0.75)	3.0月分(1.60) 1.45月分(0.75)	
退職手当	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続25年	33.75月分	42.12月分	33.75月分	42.12月分
	勤続30年	41.25月分	51.48月分	41.25月分	51.48月分
	勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置	・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		・定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
退職時特別昇給					

※期末・勤労手当の()内は、再任用職員の支給割合です。

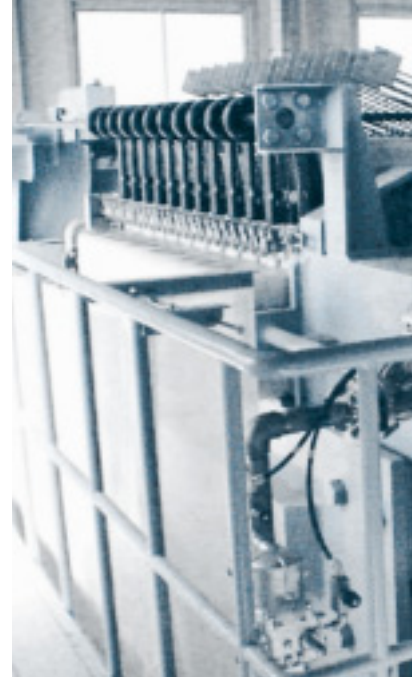
5 職員数の適正化計画の数値目標と進捗状況

水道局では平成15年度に職員数の適正化計画を策定し、計画期間内(平成15~19年度)に職員数を5人減員することとし、これまで、事務の効率化、各種業務の外部委託などを積極的に進め、その目標は平成17年度当初で達成しました。

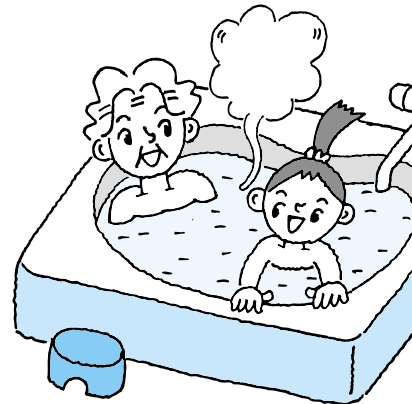
平成18年度の職員数は、近隣6町との合併により19人の職員を受け入れたことで増員となりましたが、今後、より一層の効率経営に取り組み、現行の事務事業・執行体制の見直しを図る中で、厳正な定員管理を行っていく予定です。

(職員数のH14年度は第2次人事異動後、H15~H18年度は4月1日現在(単位:人))

区分	H14年度(計画前年)	H15年度(1年目)	H16年度(2年目)	H17年度(3年目)	H18年度(4年目)	H15~H18年度増減数	(参考)目標数値
適正化計画数値目標	176	177	177	174	173	△3	171
職員数	旧高松市職員数	176	177	175	171	168	△8
	合併受入職員数				19	19	
	計	176	177	175	171	187	



川添排水処理施設(H17年度施設整備事業)



借入金(企業債残高)の推移

